

## <審議会運営方法>

### 1 審議会運営の基本的な考え方

- (1) 諮問から概ね1年の間に、ビジョン編、戦略編の順に答申する
- (2) 専門部会を設置し、分野別またはテーマ別に専門的な議論を深める

### 2 市民参加との関係

市民アンケートやワークショップなどで議論された市民意見について事務局から報告を受けることとし、審議会ではこれらの報告内容をできるだけ尊重し、ビジョンの答申への反映に努める

### 3 事務局との関係

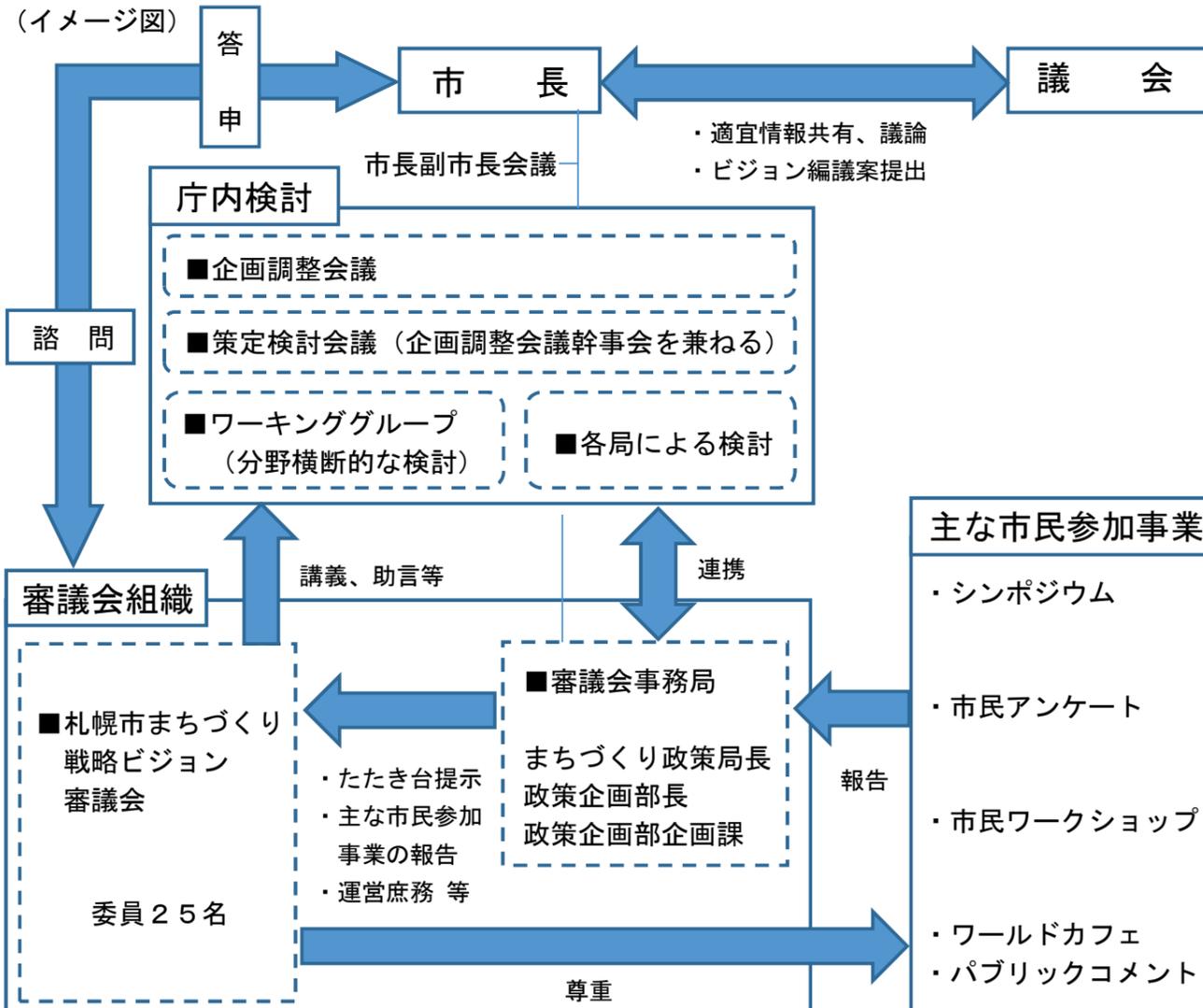
札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課が審議会の事務局を担当するものとし、検討に当たってのたたき台、関連資料等の提供及び審議会開催に係る連絡調整等を行う

### 4 庁内検討組織との関係

必要に応じて、分野横断的な検討を行うワーキンググループへの講義、助言等を行う

### 5 会議の公開

審議会は、札幌市の附属機関に該当し、札幌市情報公開条例第21条により、会議の公開について規定されていることから、会議を公開で行うとともに議事録についても公開する



## <策定スケジュール（予定）>

年月	審議会	専門部会	議会、市民参加
令和3年1月			
2月			
3月	策定方針公表		・市議会（策定方針案報告） ・シンポジウム動画配信
4月	■第1回 ・諮問		
5月	■第2回 ・都市像と基本目標①		・市民アンケート
6月			・市民ワークショップ
7月		■第1回 ・基本目標	・市議会（中間報告）
8月	■第3回 ・都市像と基本目標②		
9月	■第4回 ・ビジョン編の答申案 ・分野別施策と横断的取組①		
10月	(ビジョン編 答申)		
11月		■第2回 ・分野別施策と横断的な取組①	・市議会（ビジョン編答申等） ・ワールドカフェ ・パブリックコメント
12月		■第3回 ・分野別施策と横断的な取組②	
令和4年1月			
2月	■第5回 ・行財政運営 ・分野別施策と横断的取組②		・市議会（ビジョン編議案審査、戦略編中間報告）
3月		■第4回 ・ビジョン編の市民、議会意見 ・分野別施策と横断的な取組③	
	ビジョン編 策定		
4月	■第6回 ・戦略編の答申案		
5月	(戦略編 答申)		
6月			・市議会（戦略編答申等報告）
7月			・パブリックコメント
8月			
9月			・市議会（パブコメ結果報告）
10月	戦略編 策定		